

6. 二級建築士試験及び木造建築士試験について

二級建築士試験及び木造建築士試験は、建築士法第13条の規定に基づいて、都道府県知事により行われるものです。

試験実施は、都道府県知事から指定を受けた公益財団法人建築技術教育普及センターが行います。

工学部建築学科在学中に、下記表の授業科目および単位を修得した卒業生は、修得した単位数によって必要となる実務経験を重ねた後、試験受験資格を得ることができます。

【二級建築士試験試験及び木造建築士試験 指定科目】（平成21年度入学者から）

指定科目の分類	授 業 科 目 名	学年	単位	卒業までに修得すべき最低単位数
建築設計製図	建築グラフィックス及び演習	1	3	5単位以上
	設計製図	1	3	
	設計製図	2	3	
	建築デザイン	2	3	
	建築デザイン	3	3	
	建築デザイン	3	3	
小計			18	
建築計画 建築環境工学 建築設備	建築のデザイン	1	2	7単位以上
	建築計画 A	2	2	
	建築史 A	2	2	
	建築史 B	2	2	
	建築計画 B	2	2	
	建築スペースデザイン論	2	2	
	建築史 C	3	2	
	建築史 D	3	2	
	建築設計論	3	2	
	都市デザイン論	3	2	
	都市計画	4	2	
	建築環境概論	1	2	
	建築環境工学 及び演習	2	3	
	建築環境工学 及び演習	2	3	
	建築環境・設備実験	3	1	
	建築の設備	1	2	
	給排水衛生設備	2	2	
	空調設備	2	2	
	電気設備	3	2	
	環境システム計画 及び演習	3	3	
	環境システム計画 及び演習	3	3	
	建築設備システム	3	2	
小計			47	
構造力学 建築一般構造 建築材料	力と形	1	1	6単位以上
	建築の力学及び演習	1	3	
	骨組の力学 及び演習	2	3	
	骨組の力学 及び演習	2	3	
	建築構造実験	3	1	
	骨組のコンピュータ解析及び演習	3	3	
	建築の振動解析	3	2	
	建築の構造	1	2	
	建築の構工法	1	2	
	木質構造	2	2	
	基礎構造の設計及び演習	2	3	
	鉄筋コンクリート構造	2	2	
	鉄骨構造	3	2	
	建築都市防災	3	2	
	鉄筋コンクリート構造の設計及び演習	3	3	
	鉄骨構造の設計及び演習	3	3	
	複合構造	4	2	
	建築の材料	2	2	
小計			41	

指定科目の分類	授業科目名	学年	単位	卒業までに修得すべき最低単位数
建築生産	建築の生産	3	2	1単位以上
	建築情報・管理システム	4	2	
	小計		4	
建築法規	建築法規	3	2	1単位以上
	小計		2	
その他	建築情報処理	1	1	
	建築C A D及び演習	1	3	
	造形デザインB	1	2	
	地球環境建築	2	2	
	建築C G演習	2	1	
	建築実験	3	1	
	建築史フィールドワーク	3	2	
	建築都市防災	3	2	
	小計		14	
～ 計			112	要件20単位以上
～ 計			126	要件20～40単位以上
	必要な実務経験年数 0年			要件40単位以上
	必要な実務経験年数 1年			要件30単位以上
	必要な実務経験年数 2年			要件20単位以上

平成26年度入学者は科目確認申請中です。履修の相談がある場合は、工学部建築学科（安田研究室）へお問い合わせください。

指定科目の追加等がある場合は、掲示板でお知らせいたします。